

平成24年第4回府中町議会臨時会

会 議 録（第1号）

1. 開 会 年 月 日 平成24年10月9日（火）

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 平成24年10月9日（火）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（18名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 議長   | 中 村 勤 君   | 副議長  | 慶 徳 宏 昭 君 |
| 1 番  | 小 菅 卷 子 君 | 2 番  | 中 井 元 信 君 |
| 3 番  | 繁 政 秀 子 君 | 4 番  | 益 田 芳 子 君 |
| 5 番  | 山 口 晃 司 君 | 6 番  | 上 原 貢 君   |
| 7 番  | 渡 海 弘 信 君 | 8 番  | 西 友 幸 君   |
| 11 番 | 山 西 忠 次 君 | 12 番 | 木 田 圭 司 君 |
| 13 番 | 力 山 彰 君   | 14 番 | 岩 竹 博 明 君 |
| 15 番 | 加 島 久 行 君 | 16 番 | 中 村 武 弘 君 |
| 17 番 | 梶 川 三樹夫 君 | 18 番 | 林 淳 君     |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

~~~~~○~~~~~

6. 付議事件

- 1 議長選挙
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 副議長選挙
- 6 常任委員会委員の選任について
- 7 議会運営委員会委員の選任について
- 8 議会報特別委員会の設置及び委員の選任について
- 9 広島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

10 第44号議案 監査委員選任の同意について

追加日程第1 災害対策特別委員会の設置に関する決議

追加日程第2 閉会中の継続調査申し出について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 説明のため会議に出席した者

|              |   |          |
|--------------|---|----------|
| 町            | 長 | 和多利 義之 君 |
| 副町           | 長 | 佐藤 信治 君  |
| 教 育          | 長 | 高杉 良知 君  |
| 総 務 部        | 長 | 寺尾 光司 君  |
| 企 画 財 政 部    | 長 | 高石 寛智 君  |
| 生 活 環 境 部    | 長 | 木谷 賢二 君  |
| 福 祉 保 健 部    | 長 | 権現 通洋 君  |
| 建 設 部        | 長 | 森島 正二 君  |
| 向洋駅周辺区画整理事務所 | 長 | 佐々木 久氏 君 |
| 消 防          | 長 | 中村 克司 君  |
| 教 育 部        | 長 | 林 健三 君   |
| 総 務 部 次 長    |   | 谷崎 文男 君  |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 職務のために会議に出席した者

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 花田 智史 君 |
|-------------|---------|

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

(開会 午前 9時45分)

○臨時議長(林 淳君) 開会宣言を行います。

ただいまの出席議員18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回府中町議会臨時議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりです。この日程によって議事を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長（林 淳君） 異議なしということです。この日程で進めさせていただきます。

次に、議事進行上、仮議席を指定したいと思います。

現在、お名前のアイウエオ順に着いていただいておりますので、これを仮議席といたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（林 淳君） 御異議ないということです。ただいま御着席の席を仮議席に指定いたします。

~~~~~○~~~~~

○臨時議長（林 淳君） 日程第１、議長の選挙を議題に供します。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第１１８条第１項の規定による投票及び同条第２項の規定による指名推選がありますが、いずれの方法といたしましょうか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（林 淳君） では、投票によって行います。

次に、任期についてですが、地方自治法第１０３条第２項に基づき、議長及び副議長の任期は議員の任期と定められておりますが、慣例によりまして、これは議会の申し合わせでありますけれども、過去昭和４３年以来、２年で改選することになっております。今回もこの慣例に従ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（林 淳君） 御異議ないようでございます。よって、議長の任期は２年に決定いたします。

それでは、ただいまより議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（林 淳君） 議場閉鎖を終わりました。

ただいまの出席議員は１８名であります。

投票用紙を配付いたします。よろしくお願いいたします。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○臨時議長(林 淳君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(林 淳君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱点検)

○臨時議長(林 淳君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

記入されましたか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、事務局長に点呼を命じます。

(事務局長点呼、投票)

○臨時議長(林 淳君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(林 淳君) 投票漏れなしと認めます。

投票を以上で終わります。

これより開票を行います。

会議規則第27条第2項の規定により、立会人1番岩竹議員、2番上原議員の2名を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(林 淳君) 異議なしと認めます。それでは、1番岩竹議員、2番上原議員の2名を指名いたします。よって、両議員の立会をお願いいたします。よろしくをお願いします。

ただいまより職員に開票いたさせます。

(開 票)

○臨時議長(林 淳君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 17票

無効投票 1 票

有効投票中

中村勤議員 15 票

岩竹議員 1 票

梶川議員 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4. 25 票であります。よって、中村勤議員が議長に当選されました。おめでとうございます。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（林 淳君） ただいま議長に当選されました中村勤議員が議長におられますので、本席から会議規則第 28 条第 2 項の規定による告知をいたします。

中村勤議員、登壇して御挨拶をいただきます。

○議長（中村 勤君） ただいまの選挙によりまして御指名を受けました中村勤でございます。1 期 2 年、全力をもって府中町議会のため、府中町民のために尽くしたいと思っておりますので、皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

○臨時議長（林 淳君） それでは、ただいま議長に決定しました中村勤議員、議長席にお着き願います。

これで日程第 1 の議長選挙についてを終わります。御協力ありがとうございました。
~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） それでは、日程第 2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条により議長が定めることになっておりますが、これまで慣例によりくじで決めておりますので、そのようにいたしたいと思えます。

なお、くじを引く順番は、ただいま皆さんの着いておられる仮議席の順に引くことといたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村 勤君） それでは、御異議ないものと認め、くじで決めさせていただきます。

確認しておきます。

くじの番号は、そのまま議席の番号となりますので、念のため申し添えておきます。

それでは、事務局長の点呼により順次くじを引いていただきます。

事務局長に点呼を命じます。

(事務局長点呼、抽せん)

○議長(中村 勤君) それでは確認のため、ただいまのくじの結果を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長(花田智史君) 決定議席報告いたします。

1 番、小菅議員。2 番、中井議員。3 番、繁政議員。4 番、益田議員。5 番、山口議員。6 番、上原議員。7 番、海渡議員。8 番、西議員。9 番、中村勤議員。10 番、慶徳議員。11 番、山西議員。12 番、木田議員。13 番、力山議員。14 番、岩竹議員。15 番、加島議員。16 番、中村武弘議員。17 番、梶川議員。18 番、林議員。

以上でございます。

○議長(中村 勤君) 以上、事務局長の朗読したとおりです。

議席を指定しましたので、氏名札を持って自分の議席に着いてください。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) しばらく休憩いたします。休憩。10時15分再開します。

(休憩 午前10時08分)

(再開 午前10時15分)

○議長(中村 勤君) 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、1 番小菅議員、2 番中井議員を指名いたします。よろしく願います。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) 日程第4、会期の決定を議題に供します。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日の1日間といたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） 日程第5、副議長の選挙を議題に供します。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定による投票及び同条第2項の規定による指名推選がありますが、いずれの方法といたしましょうか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） それでは、投票によって行います。

次に、任期であります。地方自治法第103条第2項に基づき、議長及び副議長の任期は議員の任期と定められておりますが、議会の申し合わせにより、議長同様2年で改選することになっております。この申し合わせに従ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議ないようでございます。よって、副議長の任期は2年に決定いたします。

それでは、ただいまより副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（中村 勤君） 議場の閉鎖を終わりました。

ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○議長（中村 勤君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

（投票箱点検）

○議長（中村 勤君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

記入されましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、事務局長に点呼を命じます。

（事務局長点呼、投票）

○議長（中村 勤君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第27条第2項の規定により、立会人を3番繁政議員、4番益田議員の2名を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。それでは、3番繁政議員、4番益田議員の2名を指名いたします。よって、両議員の立会をお願いいたします。

ただいまより職員に開票いたさせます。

（開 票）

○議長（中村 勤君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

慶徳議員 12票

繁政議員 3票

岩竹議員 3票

この選挙の法定得票数は4.5票であります。よって、慶徳議員が副議長に当選されました。おめでとうございます。



議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（中村 勤君） ただいま当選されました慶徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

慶徳議員、登壇して御挨拶をいただきます。

○副議長（慶徳宏昭君） ただいまの選挙の結果、副議長に就任することになりました。これからは議長を助け、町政発展のため全力を傾注してまいりたいと、このように思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長（中村 勤君） よろしく申し上げます。

以上で日程第5、副議長の選挙を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） 日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題に供します。お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条により、議長が会議に諮って指名することとなっていますが、慣例により、各自から希望票を提出していただき、これを参考にして正副議長が選考したものを議長の原案として会議に諮って決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村 勤君） 御異議ないようでございますので、そのように進めてまいります。

それでは、ただいまより希望票を配付いたさせます。

各自、氏名及び第1、第2希望を記入してください。

なお、委員会は総務文教、厚生、建設の3委員会でございますので、念のため申し添えておきます。

記入を終えられましたでしょうか。

それでは、職員が回収に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） 回収しましたので、ただいまから正副議長で協議しますので、しばらく休憩いたします。再開は10時55分、細かいですが10時55分といたし

ます。休憩。

(休憩 午前 10 時 34 分)

(再開 午前 10 時 55 分)

○議長(中村 勤君) 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) 休憩中に協議した結果を事務局長より朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長(花田智史君) それでは、常任委員会の構成委員を発表いたします。

総務文教委員会。2 番中井議員、10 番慶徳議員、11 番山西議員、15 番加島議員、16 番中村武弘議員、9 番中村勤議員。

厚生委員会。3 番繁政議員、5 番山口議員、13 番力山議員、14 番岩竹議員、17 番梶川議員、18 番林議員。

建設委員会。1 番小菅議員、4 番益田議員、6 番上原議員、7 番海渡議員、8 番西議員、12 番木田議員。

以上でございます。

○議長(中村 勤君) お諮りします。

事務局長の朗読のとおり、常任委員会の選任については、委員会条例第5条の規定により、それぞれ指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村 勤君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま選任いたしましたとおり、それぞれ各常任委員会委員に指名いたします。

ただいまより、各常任委員会の正副委員長を委員会条例第7条の規定により互選していただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) しばらく休憩いたします。休憩。

(休憩 午前 10 時 58 分)

(再開 午前 11 時 15 分)

○議長(中村 勤君) 休憩中の議会を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（中村 勤君） ただいま各委員会で互選されました正副委員長を報告いたします。

総務文教委員会委員長 中村武弘議員。副委員長 加島議員。

厚生委員会委員長 梶川議員。副委員長 岩竹議員。

建設委員会委員長 木田議員。副委員長 上原議員。

以上でございます。よって、日程第6、常任委員会委員の選任についてを終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（中村 勤君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題に供します。

議会運営委員会委員の選任については、府中町議会委員会条例第5条により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、ただいまから正副議長で選考させていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（中村 勤君） しばらく休憩します。再開は11時30分といたします。休憩。

（休憩 午前11時16分）

（再開 午前11時30分）

○議長（中村 勤君） 休憩中の議会を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（中村 勤君） 休憩中に選考しました議会運営委員会委員を事務局長から朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（花田智史君） それでは、議会運営委員会委員の構成メンバーを発表いたします。

1番小菅議員、3番繁政議員、4番益田議員、5番山口議員、12番木田議員、  
14番岩竹議員、16番中村武弘議員、17番梶川議員、18番林議員。

以上でございます。

○議長（中村 勤君） お諮りします。

ただいま事務局長から朗読のあったとおり、府中町議会運営委員会委員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまお諮りしたとおり議会運営委員会委員に指名いたします。

それでは、ただいまより議会運営委員会の正副委員長を委員会条例第7条の規定により、第3委員会室において、訂正します、第1委員会室において互選していただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） しばらく休憩いたします。再開は45分といたします。休憩。

（休憩 午前11時32分）

（再開 午前11時45分）

○議長（中村 勤君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） ただいま互選されました議会運営委員会の正副委員長を報告いたします。

委員長、益田議員。副委員長、小菅議員でございます。

以上で日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） ただいまから昼食休憩に入りますが、その間を利用して議員の写真撮影を行います。第3委員会室で行いますので、必ず休憩時間中に撮影を済ませてください。

なお、この写真を使用して新議員を紹介する次の議会だよりの原稿の依頼が、各議員に配付しております封筒の中に入っておりますので、御確認をお願いします。

以上です。昼食休憩に入ります。休憩。再開は13時。午後1時からとします。休憩。

（休憩 午前11時46分）

（再開 午後 1時00分）

お諮りします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、まず各常任委員会から各 1 名の選出をしていただくため、しばらく休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

(休憩 午後 1 時 0 1 分)

(再開 午後 1 時 15 分)

事務局長。

2 番中井議員、5 番山口議員、6 番上原議員、15 番加島議員、17 番梶川議員、  
8 番林議員、以上 6 名でございます。

事務局長の朗読のとおり、議会報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、それぞれ指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

– 13 –

それでは、ただいまより議会報特別委員会の正副委員長を委員会条例第7条の規定により互選していただきますので、直ちに委員の皆さんは第3委員会室へ移動してください。

(休憩 午後 1 時 16 分)

それでは、選挙の方法でございますが、地方自治法第 118 条の第 1 項の規定による投票及び同条第 2 項の規定による指名推薦がございますが、いずれの方法といたし

ましようか。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○議長(中村 勤君) それでは、投票によって行います。

ただいまより広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(中村 勤君) 3 番繁政議員。

○3 番(繁政秀子君) 今までこれに議長が出よっちゃったんじゃないかなと思うんですが、この内容ですよね、どういようなことをするのかいうのを少し。議長が出ていらっしゃったんでほかの議員は知りませんので、どんなことをするんか。それによって投票する人が、皆さんも知識をいただいて投票するほうがいいのではないかと思いますので、少し議長の見解というか、こんなことをするんだという話を聞かせてもらったらいいと思います。

○議長(中村 勤君) 一言で言いますと、我々保険料を払ってますよね。その収支といえますか、収入と支出、大きく分けてそういう問題が議題になっておりました。よろしいですかね。

各市町から代表者が1人、これは議長でなければならないということではなくて、代表者が、それが一議員である場合もありましたですね。そういう形で各市町から集まってきて今のようなことを行うという、取り決めるをするというようなことでございます。私が行き始めたのは、私の前任者である久保宏隆前議長が行っておられたということで、私が引き継いで、この議場に諮って行っていたということでございます。したがって、この18名の中から1名を選んで代表者として行っていただければよろしいんじゃないかなということで、今諮ってるわけでございます。

○3 番(繁政秀子君) 年に何回くらい出るんですか。場所はどこで。

○議長(中村 勤君) 年に二、三回ですね。後期高齢者医療広域連合が入っているビルがあるんです。あれは県庁があるところですから、基町ですかね。広島城があるあの基町のほうにビルがありまして、その会議室で数十名集まって会議をするということでございます。

○3 番(繁政秀子君) 報酬なんかどうなる、報酬。

○議長(中村 勤君) 報酬は、交通費が実費出されます。したがって、私のとき

は送りは公用車で送ってもらってましたから、全く出ないと。帰りは私の府中土橋東詰までが２２０円ですから、２２０円が出よったと。ほいで、日当がたしか１割含んで、税金ですね、税を含んで七、八千円ではなかったかなというふうに記憶、これはおぼろげですけど、記憶しております。

○３番（繁政秀子君） はい、わかりました。

○議長（中村 勤君） ただいまの出席議員は１８名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○議長（中村 勤君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

（投票箱点検）

○議長（中村 勤君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

記入されましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、事務局長に点呼を命じます。

（事務局長点呼、投票）

○議長（中村 勤君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第２７条第２項の規定により、立会人５番山口議員、６番上原議員の２名を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。それでは、5番山口議員、6番上原議員の2名を指名いたします。よって、両議員の立会をお願いいたします。

ただいまより職員に開票いたさせます。

（開 票）

○議長（中村 勤君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 17票

無効投票 1票

有効投票中

梶川議員 10票

繁政議員 1票

中村勤議員 1票

上原議員 1票

林議員 1票

岩竹議員 1票

慶徳議員 1票

中村武弘議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4.25票であります。よって、梶川議員が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。おめでとうございます。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（中村 勤君） ただいま当選されました梶川議員が議場におられますので、本席から会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

梶川議員、登壇して御挨拶をいただきます。

○17番（梶川三樹夫君） 梶川でございます。自分も自分に入れなかったのに、厚生委員長という立場をいただいたからかなというふうに考えました。関連のある委員会ですので、しっかりとその任を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長（中村 勤君） よろしくお願ひします。

以上で日程第9、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） しばらく休憩いたします。

(休憩 午後 1時43分)

(再開 午後 2時22分)

○議長（中村 勤君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） 理事者の出席を求めますので、しばらく休憩しますが、理事者がそろい次第議事進行を進めてまいりたいと思いますので、そのままの状態でお待ちください。休憩。

(休憩 午後 2時23分)

(再開 午後 2時24分)

○議長（中村 勤君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） 日程第10、第44号議案、監査委員の選任の同意についてを議題に供します。

なお、地方自治法第117条の規定によって、除斥に該当しますので、林議員の退場を求めます。

(18番林淳議員 退席)

○議長（中村 勤君） 本案について理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（和多利義之君） 第44号議案 平成24年10月9日提出。

監査委員選任の同意について。

府中町監査委員に次の者を選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、議会議員のうちから選任されていた監査委員の任期が満了となったため、新たに監査委員を選任することについて同意をいただきたいと、こういうものでございます。

議会からの推薦者でございますが、住所は広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム一丁目5番1号、氏名、林淳議員でございます。

詳細説明はございませんので、よろしく御審議のほどお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（中村 勤君） 本案につきましては、人事案件でもありますので、質疑、討論を省略し、原案のとおり決したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。よって、日程第10、第44号議案、監査委員選任の同意については、これに同意することに決定いたしました。

林議員の除斥を解きます。

（18番林淳議員 着席）

○議長（中村 勤君） 林議員、おめでとうございます。

就任の挨拶につきましては、まだ就任辞令が出ていませんので、町長のほうから任命行為がなされた後の定例会でいただくことといたします。

以上で日程第10、第44号議案、監査委員選任の同意についてを終わります。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村 勤君） ただいまお手元に配付のとおり、議員提出第6号議案、災害対策特別委員会設置に関する決議について、議長を除く全議員から提出がありましたので、これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村 勤君） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第1、議員提出第6号議案、災害対策特別委員会設置に関する決議についてを議題に供します。

お諮りします。

本案は、提出者が全議員でございますので、提案どおり、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村 勤君) 御異議なしと認めます。よって、追加日程第1、議員提出第6号議案、災害対策特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決決定いたしました。

それでは、ただいまより災害対策特別委員会の正副委員長を委員会条例第7条により第1委員会室において互選していただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) しばらく休憩いたします。議員の方は即座に第1委員会室にお移りください。休憩。再開はおおよそ45分ごろになると推測されますので、よろしくお願いいたします。

(休憩 午後 2時30分)

(再開 午後 2時43分)

○議長(中村 勤君) 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) ただいま互選されました災害対策特別委員会の正副委員長を報告いたします。

委員長 海渡議員。副委員長 岩竹議員でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) お諮りします。

先ほど各委員会から閉会中の継続調査の申し出がありました。この際これを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題に供したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村 勤君) 御異議なしと認めます。よって、追加日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題に供します。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査として承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村 勤君) 御異議なしと認めます。よって、追加日程第2、閉会中の継続調査の申し出については承認することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(中村 勤君) ここで町長から挨拶の申し出がございましたので、これを許可します。

町長。

○町長(和多利義之君) 臨時議会閉会ということで、一言御挨拶を申し上げます。

まず、さきの9月18日に施行され23日投票の府中町議会議員選挙に、皆さん方には引き続き、あるいは新しく当選の榮譽を勝ち得られました。大変まずお祝いを申させていただきますとともに、お喜びをさせていただきたいと、このように思います。

きょうの臨時議会は、新しく選出された議会が機能するようということで、体制整備、けさ以来熱心に取り組んでいただいたということでございまして、先ほどは早速監査委員の同意案件、議会から推薦をいただいてということでありましたが、御承認をいただいたと、大変まずお礼をさせていただきたいと、このように思っておる次第でございます。

若干最近の情勢を申し上げますと、バブル経済崩壊以来、国の資本も年々沈む財政ということで、大変苦慮しながら、国のほうとしても何とかしなければいけないと、こういうことだったんですが、ようやくさきの通常国会で法案が整備をされたと、こういうことでございまして、これから先行き平成25年度にかけて、地方行政、財政、大きな変化をもたらすということになりまして、非常に重要な時期を迎えるということでございます。特に、今回の税制改革の基本は年金、福祉のためと、こうなっておりますが、そうは言いながら、いろんな情勢の中で地方にも1.2%の配分と、どうということになるのか、若干でもこぼれがあればと、こう期待もしておりますが、そう甘くはないだろうと、こういうふうに思っておりますが、いずれにしても今の地方財政計画というものは大変心配をされておると、若干でもそういう財政構造がいい形に向かうと、こういうものにはまた寄与するのではないかなと、こういう今気持ちも持っておるということでございます。

本町としても、都市計画事業を中心に、いまだ大きな事業をしておるということでございます。こうした重要な時期に、ともに知恵を絞りながらこの難しい時代を乗り

越えていきたいと、このように考えておりますので、今後ともに皆さん方の御協力を  
いただくよう、この節にお願いをしておきたいと、このように思います。

1点ほどつけ加えておきたいんですが、10月1日に北小学校の5年生の子供さんが、親の虐待に遭いまして亡くなるという悲惨な事件が発生をしました。つい先日まで新聞、テレビのニュースざたになったと、大変残念に思っておるということでございますが、また申しわけないと、このように思っておりますけれども、今内々でこれを試みながら、どう今後対処していくのかと、こういうふうに今検討中ということでございますし、警察当局としても今捜査中と、県といたしましても対応策を検討中ということでございまして、大方結論が見出せるのではないかなと、こういう時期に来ておりまして、ちょうど10月18日に全員協議会をお願いすることにいたしております、その席でその中身と対応策とをまた報告をさせていただければと、このように考えておりますので、その点ひとつ御理解のほどを得ておきたいと、このように思います。

終わりにいたしますが、本当に選挙の期間、暑い期間だったということですが、ようやく朝夕しのぎよくなったということでございます。皆様方にとっても活動は健康が第一ということでございます。いい時期にエネルギーをたくさん蓄えて、元気にともに住民の負託に応えられると、こういうことにしていきたいと、このように思います。今後ともよろしく願いをいたしまして、閉会に当たりましての一言御挨拶にかえさせていただきたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村 勤君） 以上で本臨時会の付議案件は全て終了いたしましたので、これをもって平成24年第4回府中町議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

（閉会 午後 2時46分）